Ⅰ．地域密着型金融推進計画の進捗状況（要約）

【アクションプログラムに基づく個別項目の進捗状況】

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
1．事業再生・中小企業金融の円滑化					
（1）創業・新事業支援機能等の強化					
①融資審査態勢の強化等	・審査部の審査担当者を「目利き研修」や「ｾﾐﾅｰ」へ積極的に派遣し、審査能力の向上を図る	・審査スタッフの各種研修、セミナー等受講による能力向上および伝達講習等を通じて営業店のレベルアップ ・営業統括部の法人推進グループと連携した「地域密着型」営業の推進 ・専門知識習得と情報収集のため、海運会社等へ出向継続（3名）（18年9月まで目途）	・左記取組を継続実施する ・出向終了による専門知識を活用した業務の担当	・9月　第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に4名出席 ・営業店の役席を対象とした「目利き研修」を12月に開催予定 ・営業統括部と連携した「地域密着型」営業を推進 ・海運会社等へ出向（3名）を継続中	・第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に6名参加 ・審査担当者の各種研修の受講とその伝達講習等により本支店の審査能力は向上している ・海運会社への行員出向を継続し専門知識の習得と情報の収集中である
②産学官の更なる連携強化等	・当行独自のﾉｳﾊｳを提供すると同時に、中小企業の技術開発や新事業の展開を支援する為の産学官とのﾈｯﾄﾜｰｸを構築する	・「産業クラスターサポート会議」等へ参画等の連携強化 ・フロンティア企業クラブ主催の事業への助成金提供 ・その他、産学官のセミナー、研究会、分科会、交流会等への参加	・左記取組を継続実施する	・ 8月 「平成17年度キャリアドベンチャー選手権」参加（愛媛銀行賞20万円） ・ 9月 「産業クラスターサポート会議」参加	・ 11月　ﾌﾛﾝﾃｨｱ企業ｸﾗﾌﾞ主催のｼﾞｭﾆｱﾄﾞﾍﾞﾝﾁｬｰ選手権へ助成金を提供 ・ 3月 「四国地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加
③地域におけるﾍﾞﾝﾁｬｰ企業向け業務に係る外部機関等との連携強化やﾍﾞﾝﾁｬｰ企業向け融資、投資等	・政府系金融機関と当行（営業統括部・審査部）の「情報交換会」を通じ、連携強化していく ・投資案件を発掘し、「えひめﾍﾞﾝﾁｬｰﾌｧﾝﾄﾞ2004」による投資を行う	・中小企業金融公庫等との情報共有、協調融資等連携強化 ・西条市第三セクターとの提携商品「ひめぎんサイクス提携ベンチャーローン」の発売 ・ベンチャーファンド投資案件の発掘	・左記取組を継続実施する	・商工中金との協調融資の実績4件 ・8月　西条市の第三セクターとの提携商品「ひめぎんサイクス提携ベンチャーローン」の取扱開始 ・ベンチャーファンド2004の投資実績　平成17年4月～9月　2先、56百万円（累計5先、136百万円）	・11月 「ひめぎん東予地域産学官連携ﾍﾞﾝﾁｬｰﾛｰﾝ」の取扱開始。 ・ベンチャーファンド2004の投資実績　平成17年10月～18年3月　2先、60百万円（累計6先、197百万円）
（2）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
①中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	・顧客組織であるひめぎん会会員相互間の経営情報やﾋﾞｼﾞﾈｽ･ﾏｯﾁﾝｸﾞ情報を提供する仕組み作りを行う ・ひめぎん会会員数を増加させる ・中小企業診断士等の適正配置および営業活動に役立てる体制を検討する	・ひめぎん会を中心とした経営情報およびビジネス・マッチング情報提供システムの検討と実施、充実・強化 ・ひめぎん会会員数の増加 ・中小企業診断士の適正配置および活用 ・「ひめぎん情報センター」を改組・創設して人材投入の上、コンサルティング機能強化 ・「財務診断資料」の活用およびモニタリングを通じた密度の高い経営相談・経営指導	・左記取組を継続実施する	・ビジネスマッチングの情報提供システム導入に向けた継続的取組 ・ひめぎん会会員数1，021名（平成17年9月末日現在）	・11月 「第19回東京ﾋﾞｼﾞﾈｽｻﾐｯﾄ2005」に当行取引先を4社推薦 ・ひめぎん会会員数1，022名（平成18年3月末日現在）
②中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	・本部および営業店の役席・行員を対象に各種の研修・ｾﾐﾅｰ等を積極的に受講させ、中小企業の財務・経営管理能力の向上を図る	・第二地銀協の研修ほか各種セミナーへの積極的参加、通信教育の受講、公的資格等の取得奨励 ・企業や業界団体への出向等を通じたプロフェッショナルの養成	・左記取組を継続実施する	・6月　外部講師による「自主再建」に関する企業再生の支店長研修実施 ・7月　地域中小企業再生ファンド(㈱えひめ・ﾘﾊﾞｲﾀﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)出向者1名派遣 ・8月　第二地方銀行協会主催の「経営支援能力強化研修」に1名出席 ・9月　第二地方銀行協会主催の「経営支援能力強化研修」に2名出席 ・海運会社等へ行員3名を出向中	・第二地方銀行協会主催の「経営支援能力強化研修」に1名参加 ・ 第二地方銀行協会主催の「再生支援能力強化研修に1名参加 ・ 11月「自主再建による企業再生」の支店長研修を実施93名受講 ・金融財務研究会等のセミナーに参加し人材の育成に努めた ・海運会社等へ行員3名を出向中 ・中小企業診断士養成課程に1名派遣

（愛媛銀行）

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
③要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表等	・ｷｬｯｼｭﾌﾛｰのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ強化等による不良債権の新規発生防止、要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みの一層の強化を図る	・対象先・審査部63先、企業支援部263先、計326先 ・目標：年間・再生先20先、ランクアップ先60先、再生スキーム構築40先、Ｍ＆Ａ10先 ・経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数等の公表	・左記取組を継続実施する （対象先は年度毎見直し継続）	・経営改善支援取組先、企業支援部263先、審査部54先　計317先（H17. 9月末） ・再生先22先、ランクアップ34先、Ｍ＆Ａ成立1先 ・審査部の「集中改善先」は3ヶ月毎のモニタリング報告を受け、改善に取り組んでいる	・審査部54先、企業支援部　直轄先98先、自店実施経営改善支援先181先　合計333先に対して毎月のモニタリングを実施し、改善に取り組んでいる ・再生先23先、ランクアップ40先の実績
（3）事業再生に向けた積極的取組み					
①事業再生の早期着手に向けた取組みの推進	・事業再生の集中対処とｽﾋﾟｰﾄﾞ対応（企業支援部直轄選定先、自店実施経営改善支援企業先）	・企業支援部直轄先は、個社別に取組み方針を策定し、再生、整理実行（対象先：98先：年度毎見直し） ・自店実施経営改善支援先は支店からの報告と本部による再生計画等の指示、指導（対象先165先年度毎見直し）	・左記取組を継続実施する	・上期、企業支援部263先の選定先に対し営業店で毎月のモニタリング実施、本部報告にて指導継続している ・下期、企業支援部直轄先98先、自店実施経営改善支援企業先181先　計279先にて選定見直し完了	・ 自店実施経営改善支援先企業181先は進捗状況報告書の提出により、再生計画等への指示、指導を行っている ・ 企業支援部直轄先98は訪問により経営者と問題点･課題の共通認識を確認し、財務、事業の再構築を図っている
②多様な事業再生手法の一層の活用	・M&Aおよび法的整理・私的整理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ･ﾌﾟﾘﾊﾟｯｹｰｼﾞ型事業再生・DES・DDS・再生ﾌｧﾝﾄﾞ等多様な取組みを行う	・個社別に企業実態に応じた再生手法での取組み ・中小企業基盤整備機構との共同出資による地域再生ファンドの組成（17年6月）	・左記取組を継続実施する ・地域再生ファンドによる再生実施継続	・9月　DES・DDSの規程化 ・7月　地域中小企業再生ファンド(㈱えひめ・ﾘﾊﾞｲﾀﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）出向者1名派遣	・ 私的整理ガイドライン、DDS、Ｍ＆Aによる再生支援進行中
③外部機関の事業再生機能の一層の活用と金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	・中小企業再生支援協議会や中小企業再生ﾌｧﾝﾄﾞの積極的活用を行い、また外部ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ等の専門的人材の利用、ﾉｳﾊｳの活用を行う	・外部機関への持込先の検討と実施 ・外部コンサルタント等の利用先の検討と実施	・前年実績検討と対象先見直し選定し取組み	・平成17年上期中愛媛県中小企業再生支援協議会支援決定企業5社、外部中小企業診断士、公認会計士との連携強化の中、積極的な活用を実施している	・企業支援部直轄先に対し、再生、整理、再建計画の妥当性を検証し、再生手法、与信の取組方針を決め、企業再生、経営支援に取組んでいる
④再生企業に対する支援融資の拡充	・DIPファイナンス、シンジケートローンの活用等によるエグジットファイナンスの取組み検討と実施 ・政府系金融機関との提携、信用保証協会等の活用	・今期企業支援部直轄先98先、自店実施経営改善支援先165先、審査部集中改善先63先期初選定 ・合計326先を中心に取組む	・左記取組を継続実施する	・経営改善支援取組先、企業支援部263先、審査部54先　計317先（H17. 9月末） ・平成17年下期、企業支援部279先、審査部54先　計333先選定	・ 経営改善支援取組は、企業支援部279先審査部54先　合計333先を中心に取組み、ランクアップ先は40先の実績 ・ 県内の商工会議所へ訪問し、各地域での中小企業支援に対する情報交換、連携強化を図った
⑤再生支援実績や再生ノウハウに関する情報開示の拡充	・愛媛県再生支援協議会、政府系金融機関との情報交換をより密にし、再生支援実績（成功事例）法的整理の活用実績に関する情報開示に努めていく	・公表に向けて再生支援関係機関との準備、検討 ・公表可能性を検討し、成功事例や支援手法等を公表	・左記取組を継続実施する	・愛媛県再生支援協議会等の再生支援関係機関と成功事例・支援手法の公表可能性を検討している	・愛媛県再生支援協議会等の再生支援関係機関と成功事例・支援手法の公表可能性を検討している

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証へ過度に依存しない融資の促進と第三者保証の利用のあり方	・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞやﾛｰﾝﾚﾋﾞｭｰによる実態把握を強化し、ｷｬｯｼｭﾌﾛｰを重視した融資に取組む ・信用格付やｽｺｱﾘﾝｸﾞﾓﾃﾞﾙを活用した、担保・保証に過度に依存しない制度融資を検討する	・キャッシュフローを重視した審査態勢の強化 ・担保・保証に過度に依存しない制度融資の開発検討 ・民法改正による包括根保証契約への対応	・スコアリングモデルの運用開始（18年上期目途） ・上記を活用した制度融資開発検討	・キャッシュフローを重視した審査、担保・保証に過度に依存しない融資の実践（担保および第三者保証人不要の融資） ・18年4月に新格付制度を導入予定で、信用格付の精度アップを図る予定 ・根保証については「債権極度」(期間5年)として4月1日より対応している	・財務診断資料を活用したﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ･ﾛｰﾝﾚﾋﾞｭｰを指導 ・研修や通達等でキャッシュフローを重視した審査態勢を指導 ・11月 SBL3000（オリックス保証の無担保・第三者保証なし、証貸形式）の取扱開始
②中小企業の資金調達手法の多様化等 ・中小企業の資金調達手法の多様化等 ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	・中小企業金融の円滑化を図るために、新たな金融手法の導入を検討する ・会計士、税理士との連携を強化し、担保・保証に過度に依存しない制度融資の導入を検討する	・陸上一般のシンジケートローン等新たな金融手法の検討 ・中小公庫の証券化支援スキームを活用したCLOの導入決定（17年6月）および実行（17年12月目途） ・「TKC戦略経営者ローン」の推進 ・「書面添付精度」等を活用した制度融資の検討	・知的財産権担保融資等新たな金融手法の検討 ・CLOの更なる活用 ・同左取組み継続 ・同左取組み継続	・陸上案件へのシンジケートローンは引き続き検討中 ・中小公庫と連携したCLO対応準備(12月に実行予定) ・「TKC戦略経営者ローン」の継続的推進	・第二地方銀行協会の研修等でﾉﾝﾘｺｰｽﾛｰﾝ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾌｧｲﾅﾝｽ、不動産の証券化等を研究中 ・12月 「ひめぎんCLO 2005」を実行（11億円） ・11月 財務諸表の精度が高い中小企業向け融資として「ひめぎん法人会・税理士会ｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝﾛｰﾝ」取扱開始
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
①顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	・ﾏﾆｭｱﾙや規程等による内部体制の強化を行う	・契約書や内部規程・マニュアル・融資基本行動規範（クレジットポリシー）等の点検整備と理解の徹底	・左記取組を継続実施する	・成規要覧、事務処理規程、融資基本行動規範等の徹底（12月に集合研修を実施予定） ・商品規程や商品説明書等の適正な運用による、説明体制の徹底を図っている	・規程等により説明責任を徹底し、説明態勢を強化 ・本部集合研修においてｸﾚｼﾞｯﾄﾎﾟﾘｼｰに基づく説明責任の徹底を図っている
②苦情等実例の分析・還元及び営業店における実効性の確保	・顧客への説明態勢の維持・強化を図り、併せて監査等によるﾁｪｯｸ・検証を行っていく ・役席者全員および今後の新任役席者に対しSCO資格取得を義務づけ、法的知識、法的判断能力の向上を図る	・営業店における「説明責任」の重要性徹底による説明態勢の維持・強化 ・監査部による内部監査等によりチェック・検証を行い、指導強化 ・月単位から都度報告へ苦情処理の迅速化（17年4月） ・全ての部に窓口担当者を配置し、お客様相談所を補佐（17年4月） ・苦情の原因等を蓄積・分析 ・再発防止態勢の確立	・左記取組を継続実施する	・説明責任と確認書の取扱いの徹底を指導 ・契約内容等に係る確認書規程の適正な運用について、随時指導徹底を図っている ・営業店監査マニュアルに則り定例監査時に検証し、随時指導徹底を図った ・4月　電子メールの報告に変更し、月単位から都度報告へ苦情処理の迅速化を図った ・SCO資格試験17年5月　70名合格、有資格者517名	・監査部の監査時に苦情処理対応が適切に行なわれているか検証、指導をしている ・商品説明義務について監査ﾏﾆｭｱﾙを改定し、説明態勢の強化・指導を図っている ・11月 SCO検定試験に48名合格、有資格者565名 ・苦情に関し注意喚起等で各店に徹底
(6)人材の育成					
・事業再生、中小企業金融の円滑化に向けた人材育成	・「目利き能力」「経営支援能力」「再生支援能力」の強化のため、本部担当者、役席、行員を対象に研修、通信教育を実施する	・各種研修・通信教育による「目利き能力」「経営支援能力」「再生支援能力」の強化 ・業種別スペシャリスト育成として海運関連会社へ3名出向継続 ・中小企業診断士の育成継続	・左記取組を継続実施する	・「目利き能力」の通信教育60名受講 ・「経営支援能力」の通信教育19名受講 ・「再生支援能力」の通信教育3名受講 ・中小企業大学校の中小企業診断士養成課程に公募を実施、1名派遣(10月開講) ・営業店の役席を対象とした「目利き研修」を12月に開催予定 ・海運会社等へ出向（3名）を継続中	・第二地方銀行協会主催の「目利き能力強化研修」に6名参加、 ・「目利き研修」の伝達講習を実施 ・「自主再建による企業再生」の支店長研修を実施 ・海運会社等へ出向継続（3名） ・中小企業診断士養成課程に1名派遣

（愛媛銀行）

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
①バーゼルⅡの導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化	・新BIS規制による自己資本比率算出体制の確立と安定的な数値が計測できる体制を整備する	・新BIS規制に係る管理手法の検討 ・新BIS規制による自己資本比率算出と正確性の検証	・新自己査定システムの運用開始 ・新自己査定システムを用いた新BIS規制による自己資本比率算出と正確性検討	・新BIS規制における標準的手法の算出方法を検討	・引き続きシステム導入を検討中
②リスク管理の高度化	・ﾘｽｸと収益のﾊﾞﾗﾝｽを確保して最終利益の安定的向上を図るため、統合リスク管理を導入する	・信用リスク分析システムの検討・開発着手 ・統合リスク管理の規程・組織体制整備	・統合リスク管理運用開始 ・オペレーショナルリスク管理システム検討 ・統合リスク管理の定着	・新信用格付けシステムを開発中（18年4月稼動予定） ・信用リスク分析システム導入に向けて、要件定義確定終了	・新信用格付システムと新自己査定システムの開発完了、18年5月から稼動予定 ・信用リスク分析システム導入完了 ・統合リスク管理のための規程・組織体制整備を検討中
③情報開示の拡充	・新BIS規制案に示されている開示項目を認識し、正確な開示を行う	・新BIS規制に基づき試行データにより算出し正確性検証	・新BIS規制による開示開始	・新BIS規制における標準的手法の開示項目の内容を検討	・自己資本比率の新規制が告示されたことに伴い、各開示項目の確認と算出態勢を検討
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上					
・収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	・適正な信用コストと経費コストを把握し、全行と営業店の収益管理を開始する	・新自己査定システム、ABC原価計算システム、信用リスク分析システムの構築	・適正な信用ｺｽﾄと経費ｺｽﾄを控除したﾘｽｸ調整後純益ﾍﾞｰｽでの収益管理の運用開始 ・手数料管理システムの構築 ・手数料を含めた顧客別収益管理運用開始	・新信用格付けシステムを開発中（18年4月稼動予定） ・ABC原価計算システム、信用リスク分析システム導入に向けて、要件定義確定済 ・信用コストの定義修正作業中	・新信用格付システムと新自己査定システムを18年5月から稼動予定 ・ABC原価計算システム、信用リスク分析システムの導入完了
(3)ガバナンスの強化					
・財務内容の適正性の確認	・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準（公開草案）」に適応した内部統制の態勢整備を図る	・内部統制システム構築に向けたスケジュールの策定 ・監査法人を交えた検討	・内部統制評価について18年3月期決算から試行 ・内部統制評価について20年3月期決算から実施	・7～9月　内部統制の公開草案の内容について、担当者が「第二地銀協」と「監査法人トーマツ」の説明会に出席 ・18年3月期からの試行に向けて、監査マニュアル策定の準備中	・内部監査規程の改定、監査ﾏﾆｭｱﾙ〔財務報告〕の作成により監査態勢を整備中 ・監査法人とｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ契約を締結
(4)法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 ・不祥事件の未然防止および早期発見に向けた内部管理態勢の強化	・コンプライアンスマインドの向上を図る ・法令等遵守状況の検証、指導を行う ・相互牽制機能の強化を図る ・資格取得者の増強 ・取引量の増加、法令遵守範囲の拡大に対する対応 ・研修体制の強化	・監査部監査による組織機能状況、規程等適正運用検証 ・監査部による部分監査の運用強化 ・連続休暇、指定休務制度の完全実施 ・定期的なカウンセリングとメンタルヘルス制度の活用 ・人事ローテーション、ジョブローテーションの実施 ・システムによるチェック体制の検討（17年度上期）と確立（17年度下期） ・証券仲介業務の営業展開における体制検討（17年度下期）	・前年度の取組み実績の検証と新たな効果的施策の検討	・法令等遵守状況について、定例監査時に検証し徹底を図った ・監査部による部分監査の運用強化を図った ・指定休務制度、17年上期行員完全取得 ・メンタルヘルス制度の活用 ・17年8月、長期在籍者の異動実施 ・すべての集合研修にコンプライアンス講義を取り入れ実施	・監査部の定例監査時、部分監査時に規程・法令等遵守状況の検証・指導を図っている ・すべての集合研修にコンプライアンス講義を取り入れ実施 ・指定休務制度、17年度下期完全取得 ・メンタルヘルス制度の活用 ・18年3月総勢328名の定例異動を実施 ・11月 投信窓販システム導入によるコンプライアンスチェック強化 ・一般職行員に証券外務員資格の取得を義務づけた
・新規業務分野（証券）におけるコンプライアンス態勢の確立			・証券仲介業務の営業展開における体制（18年度上期）	・証券仲介業務の営業展開における体制検討（営業店の行員の資格取得に向けた準備）	

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
②適切な顧客情報の管理・取扱の確保	・法令等に関する全行員の知識向上を図る ・管理・取扱いに関する点検・監査を継続実施する ・内部規程等の整備を行う	・内部規程等の整備状況の確認・補完と規程等の周知徹底 ・個人情報保護オフィサー試験の受験（未取得者） ・監査部とリスク管理部による監査・点検・指導 ・保存帳票等の見直し ・顧客情報の厳格な受渡し	・前年度の取組み実績の検証と新たな効果的施策の検討	・内部規程の整備とその規程の適正な運用の徹底を実施 ・研修や臨店など機会を捉えて規程等の周知・徹底を図った ・個人情報保護オフィサー検定受験（17年6、9月）、合格者1,101名 ・営業店内部監査マニュアルに則り、定例監査時に検証を行なった ・リスク管理部臨店時に個人情報の取扱状況について点検・指導を行っている ・保存帳票等の見直し実施（保存年限の見直し等） ・顧客情報の厳格な受渡し（データ授受記録簿の制定、重要物件受払簿の取扱を規程化等）	・内部規定等の整備を行い、営業店への周知・徹底を継続して実施 ・定例監査時、部分監査時において点検を実施し、都度指導を徹底 ・個人情報保護オフィサー検定有資格者1,238名（有資格者率 84.0%）
（5）ITの戦略的活用					
・ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	・次期ｼｽﾃﾑの構築による情報基盤の高度化、最適化 ・ITを活用したﾘｽｸ管理強化 ・ITを活用したお客様ｻｰﾋﾞｽ向上 ・ITを活用した効率的業務運営	・住宅ローン自動審査システム運用開始（17年4月） ・ATMキャッシュカードセキュリティ逐次強化 ・法人インターネットバンキング運用開始	・統合リスク管理運用開始 ・新自己査定システム運用開始 ・次期システム構築完了（18年10月目途） ・ICカード（生態認証）対応開始	・4月　住宅ローン自動審査システム運用開始 ・4月　ATMキャッシュカードセキュリティ（窓口でのATM引出し限度額変更を開始） ・5月　渉外支援機能拡張 ・7月　ATMキャッシュカードセキュリティ（類推されやすい暗証番号対策実施、ATMでの暗証番号変更を開始） ・8月　広島銀行とのATM手数料の無料提携実施	・10月　新規名寄せ開設事務の営業店効率化 ・10月　諸届事務の受付店完結化 ・11月　法人ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ ・2月　ATMの営業時間の延長（21時まで延長：8か所→49か所） ・情報系通信回線増速60か店実施
3．地域の利用者の利便性向上					
（1）地域貢献等に関する情報開示					
①地域貢献に関する情報開示	・ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の拡充 ・経営説明会の拡充 ・CSR（企業の社会的責任）を重視した取組み及びその情報開示を検討	・ﾐﾆﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌情報量拡充 ・経営説明会の拡充	・左記拡充継続実施 ・CSRに関して改正事務ガイドラインを踏まえた対応検討	・6月　ﾐﾆﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の情報量を拡充して開示（小冊子の発刊及びﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞへの掲載） ・7月　ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の発刊及びﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞへの掲載 ・7月　経営説明会を県内6地区から県内外9地区に拡充してIR活動を実施	・12月　ﾐﾆﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の情報量を拡充して開示 具体的地域貢献活動 ・10月、11月　さすまた贈呈 ・12月　第11回愛・愛ﾁｬﾘﾃｨｰｺﾝｻｰﾄ＆ｵｰｸｼｮﾝ ・3月　スクールバス贈呈
②充実した分かりやすい情報開示の推進	・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの改善を行い、内容充実を図る ・利用者が必要としている情報を公表する	・ホームページの抜本的リニューアル着手 ・マーケティングの外部コンサルティング導入 ・リニューアルしたホームページの運用開始 ・利用者満足度アンケート調査実施	・左記拡充継続実施 ・左記内容を踏まえた情報開示	・5月　ホームページの抜本的リニューアル着手 ・5月　マーケティングの外部コンサルティング導入	・11月　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞのﾘﾆｭｰｱﾙ実施 ・3月　お客様アンケートを実施し分析完了

項　　目	計　　画	スケジュール		進　捗　状　況	
		17年度	18年度	（17年4月～18年3月）	（17年10月～18年3月）
（2）地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
・地域の特性等をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映	・有効な利用者満足度アンケート調査の検討と実施 ・その結果の経営方針への反映の検討と実施	・当局の要請する利用者満足度アンケートの内容検討 ・マーケティングの外部コンサルティング導入 ・利用者満足度アンケート調査の実施 ・その結果の経営方針への反映検討	・18年度を初年度とする第12次中期経営計画の経営方針へ反映実施	・6月　当局の要請する利用者満足度アンケートの内容検討 ・8月　マーケティングの外部コンサルティング導入	・3月　第12次中計支援プロジェクト完了 ・3月　従業員意識調査プロジェクト完了 ・プロジェクト結果を踏まえ、第12次中計の経営方針へ反映
（3）地域再生推進のための各種施策との連携等					
・PFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携	・県・市町村から案件情報の収集を行うとともに、PFIの事業ｽｷｰﾑ等について関係部が連携しながら研究を進めていく ・「ひめぎん情報センター」において、地域経済・社会・文化の動向に関する調査・研究並びに情報発信を積極的に行っていく	・県・市町村のPFI案件に関する情報収集継続 ・日本政策投資銀行や大手ゼネコン等と連携強化し、事業スキームの研究継続 ・「産業経済研究所」を「ひめぎん情報センター」に名称変更し、13名のスタッフを配置（17年8月）	・左記取組を継続実施する	・県立中央病院PFI導入予定（19年度） ・県・市町村のPFI案件に関する情報収集の継続的取組 ・10、11月　第二地銀協主催の「PFIセミナー」1名出席、取組みについて研究中 ・8月 「産業経済研究所」を「ひめぎん情報センター」に名称変更し、13名のスタッフを配置	・県立中央病院PFI導入予定（19年度） ・県市町のPFI案件に関する情報収集の継続的取組 ・3月 ひめぎん情報センターを1名増員し調査・研究能力の充実を図る
4．進捗状況の公表					
・地域の利用者に対し、より分かりやすい形で半期毎公表	・半期毎の公表を継続する	・グラフや図を用いた表現方法の工夫 ・決算発表と同時に公表予定（17年11月、18年5月、18年11月、19年5月）	・左記取組を継続実施する	・17年11月　公表 「地域密着型金融推進計画の進捗状況（要約）」 「目標計数と実績」（平成17年9月末現在）	・18年5月　公表 「地域密着型金融推進計画の進捗状況（要約）」 「目標計数と実績」（平成18年3月末現在）

Ⅱ．目標計数と実績

項　目	経営指標等	目 標 計 数	実　　績
1．地域への貢献度	地域における貸出金比率 （愛媛県内）	平成 19 年 3 月期 78.0%	平成 18 年 3 月期 77.0%
2．地域への貢献度	個人ローン比率	平成 19 年 3 月期 25.8%	平成 18 年 3 月期 23.7%
3．健全性の向上	金融再生法開示債権比率	平成 19 年 3 月期 4.00%以下	平成 18 年 3 月期 4.36%
4．企業再生への取組み	ランクアップ先数	平成 17、18 年度 120 先	平成 17 年度 74 先
5．企業再生への取組み	経営改善支援先数	平成 17、18 年度 326 先	平成 17 年度 382 先
6．企業再生への取組み	Ｍ＆Ａ業務の取組み	平成 17、18 年度 20 先	平成 17 年度 2 先
7．ベンチャー企業への取組み	えひめベンチャーファンド投資先	平成 17、18 年度 6 先 160 百万円	平成 17 年度 6 先 197 百万円